

(案)

資料3

平成30年5月10日

富田林市長 多田 利喜 様

富田林市児童福祉審議会委員長

家庭的保育事業の認可について（答申）

平成30年4月19日付け富こども第127号で諮問のあった件について、
下記のとおり答申いたします。

記

チアメイト梅の里の家庭的保育事業設置認可について審議した結果、認可して支障ないものと認めます。

なお、審議の過程において各委員から提起された意見を取りまとめ、次のとおり付帯意見として述べますので、設置認可にあたっては、充分尊重されますようご配慮願います。

付帯意見

- 1) 事業開始後も、情報公開及び富田林市の担当部局と連携し保育の質の向上に努められたい。
- 2) 安全性の向上と防犯対策について一層の充実を図られたい。